

6月定例会一般質問通告一覧表

議員名	質問内容
徳富正夫	1 ローカルマニフェストについて 2 安心ネットワークの取り組みについて
松尾昌弘	1 市長の決断と行動について（4月20日の新聞報道について）
多田幸弘	1 都市計画について 2 公園の維持管理について
佐藤尚武	1 市民とともに未来の夢を語るまちづくりとは 2 地域活力にあふれたふるさとづくりについて
森山喬介	1 均衡あるまちづくりについて 2 教育行政について 3 地域の美化について
田中雅光	1 市長マニフェストについて 2 国の新経済対策補正予算について
成富一典	1 市長のマニフェストと平成21年度施政方針について
松村みやこ	1 地方分権から市民主体の地域分権について 2 相談事業の取り組みについて 3 業務配置について
福田俊雄	1 農地に隣接する市、県の河川及び道路の管理について
魚住清文	1 農業政策の大きな変化をどうとらえているのか 2 国保税の現状をどう受け止め対応するのか 3 簡保レクセンターの県の対応について
山田忠	1 農業政策について
新原善信	1 教育条件整備について 2 地場産品ブランドの育成と地元産業の活性化について
稲益理	1 学校のチョーク色覚障がい対応を採用することについて 2 担い手への農地集積加速化事業について
廣瀬勝栄	1 入札制度改革について

個人質問

安心ネットワークの取り組みについて

徳富正夫議員（清和会） 高齢者等の緊急事態に備え、医療情報を保管した専用容器、医療情報や連絡先を記入した携帯カード、緊急連絡先一覧表、応急手当の手引きの4つをまとめた安心情報セットを作成配布し、救護活動や関係者の連携促進に活かす施策の実施についてお尋ねします。

保健福祉部長 高齢者や障害者、昼間ひとり在宅の方が健康面の緊急対応時に備え、個人の医療情報や家族等の緊急連絡先などをわかりやすい所に置いておくことは必要と考えます。緊急時対応の手段として、支援者や近親者の連絡先あるいはかかりつけ病院、さらにケアプラン事業者等の情報や連絡先を一覧表にして家の中の一箇所わかりやすいところに配置しておく取り組みをしている社会福祉協議会のふれあいネットワークを含めて、市民の安全・安心ネットワークとしての緊急時の取り

組みを調査研究していきたい。



△安心情報セット（北九州市若松区で実施中）

市長の決断と行動について（4月20日の新聞報道について）

松尾昌弘議員（清和会） 市内で校区公民館がないのは大原校区だけです。建設の考えはないのか、下水道と上水道との賦課徴収を一体化し、使用料等の滞納解消を図つたらどうか 緊急雇用創出事業である市内伝承調査事業は2年限りのものかお尋ねします。

市長 財政状況を見極めて建設計画を進めます。建設までの間は、生涯学習センターや市体育館を利用していただくとともに、利用に関して

都市計画について

様々な措置を講じていきます。上水道は2市1町で構成の三井水道事業団で、下水道は各市町で料金の賦課徴収をしており、電算処理能力や構成市町の賦課徴収状況が一体化の障害となっています。今後は、一体化に向け研究を重ねていきます。事業を2年に限った一過性のものにするのではなく、調査資料、収集活動を活かせる事業の模索や醸成していくような仕組み作りをこの2年間で考えていきたい。

多田幸弘議員（清和会） 企業誘致を推進するためには、幹線道路等の沿線地域周辺を準工業地域に見直すことが必要です。そうすれば企業や事業者が進出し、税収や雇用の確保ができます。都市計画を見直すことについて、まちづくりのビジョンを市職員からレポートで報告してもらったことについて考えをお伺いします。

市長 準工業地域の設定は、国土利用計画や総合振興計画との整合性及び都市計画法や農地法などの関係が生じるた

め、現状では厳しいものと考えます。現在、筑後小郡インター周辺や鳥栖ジャンクシヨン周辺の西部地区、福童南部地区を企業誘致地域として、小郡駅前地区や大保地区を商業拠点地域として位置付けており、これらの地域との土地利用の調整を図りながら企業誘致を推進していきたい。マニフェストの中に「新たな施策発案のための研究チームの設置」を掲げており、職員からのまちづくり政策や将来ビジョンの提言を期待しています。

地域活力にあふれたふるさとづくりについて

佐藤尚武議員(新風) 未来の夢を語るには、地域経済の活性化が必要です。地元商工業の活性化のための具体的な売上げ等の数値目標や補助事業などの支援策について、地場産品のブランド化を具体的にどう推進するかお尋ねします。

市長 個店に対する売上増等の経営指導は、商工会が県の商工事務所等と連携して取り組んでいただきたい。市としては、これまで一店逸品運



▲プレミアム商品券(将軍藤小判)取扱店を示すのぼり

動、がんばろう会事業、プレミアム付き商品券発行事業に補助し、地域消費拡大など一定の効果を上げた。今年度は消費者や専門家の評価を入れた情報誌の発行や集客イベントの実施など消費者密着型の事業を推進していきたい。市独自のブランド化は難しいが、例えば農産物では、「JAMM」のブランドが関東圏で確立されている。このブランドに乗って売っていくなど今後農業改良普及センターや農業者などと連携しながらブランドの確立を図っていきたい。

均衡あるまちづくりについて

森山喬介議員(新風) 市長のマニフェストの中に「都市計画制度を活用した宅地開発の推進」とあるが、宝満川左岸地区の立石校区、御原校区、味坂校区は年々人口が減少しており、この人口減対策をいつまでにどういう手段で進めていくのかお尋ねします。

市長 昭和46年に左岸地区全域を市街化調整区域としたため人口が減少し農村集落の衰退が生じています。平成16年に県都市計画法に基づく開発許可基準に関する条例が制定され、市街化調整区域について、県知事の区域指定を受けることで一般住宅の建設が可能となりました。平成19年に大崎地区の指定を受けており今後この制度を活用し、4年間で左岸地区の人口増のため区域指定に向けた取り組みをしていくこととしており、担当部に早期の地域選定の検討を指示しています。都市建設部長 地域選定作業は、市の都市計画課で県と随時協議しながら進めています。

市長マニフェスト

田中雅光議員(公明党) 市長のマニフェストの中のコミュニケーション分権について、次期マスタープランにどう位置づけるのか、区長制度が住民自治を進める上でネックになっていると思うが、どうか他の取り組みなども踏まえ今後具体的にどう進めるのかお尋ねします。

市長 マスタープランに掲げることよりも、まず、コミュニケーション分権の仕組みや形をどういったものにしていくか、区長会と協議しながら調査、研究していきたい。区長制度は、行政事務が幅広く隅々まで行き渡りうまく機能しています。しかし、少子高齢化時代、厳しい財政環境、地域コミュニケーションの希薄化などの問題に対応するには、新しい仕組みが必要であり、今後区長制度を含め検討していきます。先進事例の調査や行政区の実態調査等を行い、地域自治の問題や課題を把握し、将来の市のあるべき姿を様々な視点から研究や検討を行っていきます。

公職選挙法では、政治家が選挙区内の人に対し、次のような行為をすることは禁止されています。また、有権者が寄付を求めるとも禁止されています

- 入学・卒業・就職・出産などの祝いに金品を贈ること
- 病気見舞いに金品を贈ること
- お歳暮やお中元を贈ること
- 葬式の花輪・供花を贈ること
- お祭りの時にお金を寄付したり、お酒を贈ること
- 議員が年賀状等のあいさつ状を出すこと(答礼のための自筆によるものは除く)

市長のマニフェストと平成21年度施政方針について

成富一典議員(清和会) 前期マニフェストの評価及び未達成分の具体的な施政方針への取り組みについて 施政方針の具体的な内容について これまでの未解決問題や新たな課題、市民要望の対応についてお尋ねします。

市長 職員数の1割削減など達成した項目は、さらに充実、発展させ、企業誘致の推進など未達成の項目については、新マニフェストに掲げる3つのビジョンと10の政策と52の項目に引き続き取り組んでいきます。 施政方針は、これまで4年間培ってきた経験をもとに策定したマニフェストを実現するために、実現可能なものから今年度の予算に反映させ、マニフェストの中の「こども共育」、「地域活力」、「健康安心」の3つのビジョンの視点を基にまとめたものです。 校区単位の要望は、担当課から文書で回答し、課をまたがる要望については、部や部を超えた各課連携による柔軟な対応を行っていきます。

相談事業の取り組みについて

松村みやこ議員 女性問題の相談事業として小郡ホットラインが開設されるが、事業の概要について 事業の委託先及び相談場所が分からず、相談する側としては不安を感じます。相談実績も含め詳しくお聞かせください。

市長 7月からNPO法人アジア女性センターにより、月曜から金曜の毎日10時から17時まで、電話相談又は面接相談を行います。センターはシェルターも保有しており緊急保護等にも素早く対応出来ます。DVや女性問題等のトレーニングを受けた経験豊富な相談員が対応しますので安心して相談できます。 総務部長 DV相談等の場所が分かるとトラブルが発生する可能性があり安全確保のため相談場所については、明らかにされていません。今年度事業のため実績はないが、類似の朝倉女性ホットラインは年間86件、筑紫女性ホットラインは年間431件の相談があり、このような実績を踏まえ、本市の事業を開始しました。

農地に隣接する市、県の河川及び道路の管理について

福田俊雄議員(清和会) 河川に泥が溜まり、草が生い茂った状況が何年も続き、大雨時の増水で隣接の田が冠水したところがあった。河川の管理体制について 道路や河川の法面の草刈りは、大半を農家がしており、作業中の事故も発生している。管理体制についてお尋ねします。

都市建設部長 市営河川の泥だまりのひどい箇所は、市の予算でしゅんせつを行っており、今後も適正な維持管理に努めたい。 県営河川については、範囲が広く小郡市だけ優先にはいきませんが、地元の要望をまとめ県土木事務所に要望しています。 主要な道路や水路は年に1回から2回草刈りをしています。 大部分は隣接地の所有者や農家の方がボランテアで行ってあります。 現在加入している保険では、個人の作業については、保険の対象外であるので、危険箇所等の作業は市で行っていききたい。

農業政策の大きな変化をどうとらえているのか

魚住清文議員 農地法改正で一般法人も農地の貸借が可能になり、農家経営が成り立つ農政にすることが必要である。 高収益をあげている農家がある一方、耕作放棄地も増えており、これまでの農業経営が置き去りにされる心配がある。 この対策が必要ではないか。考えをお尋ねします。

市長 一般法人への農地の所有権移転や経営撤退による耕作放棄地等が発生しないよう、また農業者への経営を阻害することがないように今後見据えて行かねばならないと思います。 魅力ある農業とは農業経営、所得の確保が第一であり、儲かる農業への転換は、認定農業者や集団営農を推進することだと思います。 市ではイチゴの「あまおう」がある程度成功したので、次に、イチジク、ニンジンなどに挑戦される農家も出てきています。 今後、県農業改良普及センターや農協の技術指導をお借りしながら、成功事例の講演会開催など、さまざまな方

向から農家の支援を検討していきたい。



▲イチジク栽培

農業政策について

山田 忠議員(新風) 農業所得を上げるには、営農集団の法人化や都市近郊型農業の生産強化を図る必要がある。 具体的はどう取り組んでいるのか。 大豆作付が不向きな水田で、米粉消費拡大を図る経営安定、米粉消費拡大を図ることについてお尋ねします。

環境経済部長 営農集団の法人化については、平成19年度から毎年3、4の集団を対象に機能強化カルテを作成しながら、問題点の整理や組織機能強化の診断指導を実施しています。 また、農業産出額アップのためには、国、県の

補助事業を活用しイチジク、ニンジン、イチゴなどの作付を推進していきたい。

市長 JAみい等関係機関と協議し今年度は、飼料用米として約7ヘクタールを取り組んでいきます。なお、今後米粉用米についても検討し、国策に基づいた自給率向上の戦略作物の作付拡大や地産地消等の推進に取り組んでいきます。

教育部長 学校給食に、今年度は4回米粉パンを提供する計画です。

教育条件整備について

新原善信議員(市民クラブ) 市長マニフェストの中の「小学校低学年35人学級の実施」の年次計画と財源及び学級の形態について、「役に立つ図書館づくりと読書活動の充実支援」の「読書のまちづくり日本一」に向けた取り組みについて、「学校支援ボランティア」の拡充等地域連携の推進の実情と課題解決のための施策についてお尋ねします。

市長 来年度に1年生で実施し、様子を見ながら任期中に2年生まで拡大したい。1

学級36人以上となれば2学級にするもので、現時点では4学級増で4名の教員が必要です。財源として緊急雇用創出事業の活用を検討しています。

全国の図書館から希望図書を取り寄せや、学校等でのお話し会、作家の講演会、読書を家庭にも広げる家読などを実施し、市民こそつて読書活動を推進していくまちづくりを目指したい。

教育部長 ボランティアは平成20年度が延べ3,994人で年々増加しています。各学校の実施状況を収集し提供することで、学校と地域の実態に応じて連携したシステムが図られるよう支援していきたい。



▲お話し会の様子(市立図書館)

学校のチヨーク色覚障がい対応を採用することについて

稲益 理議員(公明党) 色覚障がい者にとつて色の識別がしやすく、色覚障がいのない人にもより鮮明に文字が遠くからもよく見える色覚障がい対応チヨークを市内全ての小学校、中学校に普及していくことについてお尋ねします。

教育部長 色覚障がいは、男性で20人に一人、女性で500人に一人の割合で持つてあると言われています。色覚障がいのある児童、生徒は黒板に多種類のチヨークで文字が書かれると判別がしにくいためこの色覚障がい対応チヨークが開発されました。本市では13校の小・中学校のうち、小学校5校、中学校4校でこのチヨークを利用しており、残りの小学校3校と中学校1校については、一部にこのチヨーク以外の在庫品を利用してはいますが、概ね色覚障がい対応チヨークを利用しています。今後の購入については全て色覚障がい対応チヨークを購入していきたい。

入札制度改革について

廣瀬勝栄議員(市民クラブ) 自治体公契約制度の条例化に関する問題点や課題等について 総合評価方式の導入状況と評価項目に公正労働基準が盛り込まれているのか 最低制限価格制度を労務提供型契約にも適用しているのかお尋ねします。

市長 現在、公契約条例の制定に至った自治体はありませんが、国、県、先進自治体等の動向を注視していきます。総合評価方式については、昨年度2件の土木工事で施行しました。今年度は評価項目及び評価基準について検討中で、総合評価技術委員会の意見を聞き実施方法を決定したい。また、公正労働基準については、客観性及び公平性の確保等の課題があり、評価項目の中には盛り込んでいません。最低制限価格制度については、平成18年度に建設工事の入札に導入しましたが、現在、労務提供型契約については、導入していません。今後、国、県、近隣自治体の状況を調査研究していきたいと考えています。

小郡市議会における議員活動について

- 政務調査費の支給はなく、自己負担で会派等の視察研修を行っています。
- 公費による海外研修は行っていません。
- 平成15年より報酬の2%カットを継続しています。
- 平成21年6月分の期末手当を0.15月分カットしました。
- 平成18年5月より、議員定数を2名削減し、20名としました。
- 議会・委員会に出席したときは、1日2,500円の費用弁償の支給を受けています。